

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 15 日現在

機関番号：13401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530556

研究課題名(和文)我が国の固定資産減損会計に関する研究

研究課題名(英文)Study on fixed asset -impairment accounting in Japan

研究代表者

岡崎 英一(okazaki, hideichi)

福井大学・教育地域科学部・教授

研究者番号：80233310

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：我が国の減損会計の特徴に、企業が異なる資産・資産グループから継続して減損損失を計上する事例がある。本研究では、このような継続的な減損損失の計上が、資産・資産グループのグルーピングを通じた裁量的な行動の結果であるとの仮説に基づき、継続的な減損損失に関する理論モデル及びそれに基づく実証研究を行うことにより、この仮説の妥当性を検討するとともに、我が国の減損会計基準の問題点についても検討しようとするものである。

研究成果の概要(英文)：For a characteristic of the asset-impairment accounting in Japan, there is continuous asset-impairment from the assets or assets-group grouping. In this study, based on a hypothesis that continuous asset-impairment is discretionary accounting behavior in a company using assets or assets-group grouping, by performing the proof study based on theory model, I examine the validity of this hypothesis, and examine the problems of the asset-impairment accounting standard in Japan.

研究分野：会計学

キーワード：減損会計 利益平準化 裁量的行動

1. 研究開始当初の背景

(1) 我が国減損会計の特徴(減損継続事例の存在)

平成17年4月1日以後に開始される事業年度から強制適用された固定資産の減損会計は、平成23年3月31日で6会計年度を経過している。平成22年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)の有価証券報告書に、多くの企業が何らかの形で固定資産の減損損失(のれんの減損損失を含む)を計上しており、固定資産の減損会計は我が国の会計実務に定着したものと考えることができる。そこで、我が国における固定資産の減損会計の現状を把握するために、サンプリングを行って抽出した東証1部上場企業の平成18年4月1日～平成23年3月31日までに公表された有価証券報告書を調査すると、幾つかの問題点が見つかった。その一つが複数年に継続して減損損失を計上している事例(以下減損継続事例という)の存在である。金融商品と異なり、固定資産の減損処理は事務的にも経済的にも企業の負担が大きい。それを考慮して、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(以下減損会計基準という)では、減損の兆候を認識してから減損処理を行うことにしており、減損継続事例を想定していなかったと考えられる。しかし実際には多くの減損継続事例がみられる。これは減損会計を行っている他の諸国にみられない我が国の減損会計の特徴である。

(2) 減損継続事例の発生原因に関する仮説

減損継続事例の裏に企業の裁量的な行動があったのではないかと疑問が生じる。具体的には、企業がある特定の意図を持って、資産・資産グループの分類方法等を通じて減損損失の認識を調整し、その結果として減損損失の分割計上を行っているのではないかと、という疑問である。そうであれば、企業の資産の状況を明瞭に利害関係者に開示するという点で問題がある。さらにはそのような会計処理を容認している現行の減損会計基準の問題を指摘することにもなる。

(3) 公正価値評価に内在する問題点

IFRS等で進められている「資産に対する公正価値評価・開示の導入・拡充」は、「公正価値の開示」に伴う不確実性を減少させ、より適切な投資行動を行わせることがその目的の一つと考えられる。しかし、資産の公正価値の算定方法には「曖昧さ」が存在することが多く、その「曖昧さ」を利用して経営者の裁量的行動が引き起こされる恐れがある。特に固定資産の場合には、公正価値評価額がその実態以上に投資家の投資を誘引する場合もある。この減損継続事例もその一例であろう。そうであればこの問題を解明することには重要な意味がある。

(4) これまでの研究成果

本研究以前に、東証1部上場企業から抽出した対象企業の有価証券報告書に基づき、減

損損失計上の理由について調査・研究を行った。その結果、各期において異なる資産・資産グループから減損損失が生じているパターン、各期において異なる事業部門についてリストラがなされたパターン、遊休施設の公正価値が連続して下落しているパターン、の3つが観察できた。～は各企業において単独、もしくは組み合わせで適用されていた。およびについては、異なる資産・資産グループや異なる事業部を対象とした減損継続事例も多数みられた。

これらの調査結果からは、減損損失計上の対象の選択を通じて何らかの裁量的な行動の結果として、減損損失の金額の複数年に分散しているのではないかと疑いが生じたことになった。このような問題意識のもとで、本研究以前に、減損損失を計上する場合は、各期の営業利益もしくは経常利益と減損損失の金額との関係を考慮し、その上でその期の税引前純利益が企業の想定に一致するように有価証券売却や固定資産売却等の益出し処理を行うのではないかと考え、サンプル対象企業について、営業損益に対する減損損失の大きさで分類した企業ごとに減損損失の額と企業の益出処理に関する分析を行った。分析の結果、4年間という期間全体を通じて、特定の企業において、益出しを通じて何らかの調整を行っていることを示唆する結果を得ることができた。

2. 研究の目的

前記のような背景に基づき、このような減損継続事例の実態を調査・分析し、その問題点を把握し、このような会計処理を可能にしている現在の減損会計制度の問題点・改善点について考察するものである。すなわち、我が国の減損会計実務において、減損継続事例について、まずこれらについて企業の裁量的行動の関係を明らかにした上で、それを生じせしめたところの減損会計制度の問題点を明らかにすることを当初の目的とした。

3. 研究の方法

(1) 過去の研究の総括

本研究において、これまでの研究で不十分な点(これまでの研究の頑健性に関する点、及び対象サンプルの拡大)及び未解明な点(減損計上時における営業外収益及び特別利益に関する企業の裁量的な行動に関する証拠についてのさらなる分析、減損計上時に裁量的な行動をする意図の分析等)について、総括を行い、本研究において明らかにすべき点を検討する。

(2) データベースの拡充

本助成を受けて、EDINETデータを用いた分析用のデータベースを拡充し、より詳細で頑健性の高い研究を行う基盤を構築する。

(3) 減損継続事例の理論モデルの構築

減損継続事例が、どのように行われているのかに関する理論モデルを構築する。

(4)裁量的行動としての減損損失

理論モデルを基に、構築したデータベースを用いて、減損継続事例が、何らかの裁量的行動としての結果であるとの仮説を検討する。

(5)会計基準の検討

現行の減損会計基準において定められている減損の対象資産・グループの選択に関する規定の問題点及び改善点を指摘することとした。

4. 研究成果

(1)データベースの拡充

基盤研究 C「我が国の固定資産減損会計に関する研究」(期間平成 24 年度～平成 26 年度)の採択を受けて、まず減損継続事例解明に必要なデータベースの構築を行った。データベースについては、東京証券取引所 1 部上場企業の EDINET のデータを基に、2008 年から 2013 年度までの、サンプル企業の減損損失とそれに関連する財務データ、および減損損失の計上状況等を収集し、構築したものである。データベースについては、研究の進行にともない、サンプル対象および関連する財務データを拡張し、2015 年 3 月にはおおそ完成したが、今後もさらに拡充を続ける予定である。

(2)理論モデルの構築

実証研究に先立ち、理論モデルの再検討を行った。その結果、理論モデルを用いて、資産・資産グループを利用して費用の計上パターンを変化させることができること、そしてあらかじめ企業全体の利益の予測が可能でまた各資産の現在価値の予測が可能な場合には、あらかじめ資産を意図的にグルーピングすることで複数期間を通じて利益マネジメントを行いうること、を明らかにした(岡崎 2014 年 a)。

ただし、有形固定資産は減価償却を行っており、また減損損失の戻入が認められない場合には、減損処理はあくまで減価償却の先取りであり、裁量的な行動といっても、減価償却費を調整すること、すなわち利益平準化に利用することしかできない(岡崎 2014 年 a)ことを明らかにした。

(3)利益平準化による減損処理の検討

理論モデルの構築(当初想定モデルの修正)を受けて、利益平準化の観点から、裁量的な行動としての減損継続事例の実証研究を行った。まず、Moses(1987)の利益平準化指標に基づいて、減損損失を利益平準化に用いる企業(利益平準化目的企業)とそれ以外の企業(非利益平準化目的企業)に区分し、その区分ごとに対象期間に減損損失を計上した回数ごとにグループ化し、カイ二乗分析で判断した結果、利益平準化目的企業は減損計上の回数が多いほど利益平準化を志向していることを示す結果を得た。

また回帰分析の結果、利益平準化目的企業は、減損損失の計上にあたり、一定期間を集

計した場合(長期的な場合)には、営業損益および営業外収益・特別利益の額を考慮して減損損失の計上を行っていると考えられる結果を得た(岡崎 2015b)。

いずれも長期的な観点から減損計上について裁量的な行動をしている可能性があることを示唆するものと考えている。

(4)裁量的な行動としての減損損失と私的情報の検討

理論モデルの研究を通じて、裁量的な行動が、経営者の私的情報を提供する点で、プラスの側面があることも明らかになった。もしそうであれば、現行の会計基準の再検討において考慮すべき論点となろう。そこで減損継続事例において、そのようなことがいえるのかという点について検討を行った。データベースに基づき、継続的な減損損失の計上について、裁量的な行動にともなう私的情報の提供の可能性について検討したところ、それを示す十分な結果は得られなかった(岡崎 2015a)。

(5)今後の予定

利益平準化志向の企業がどのようなグルーピングを行う傾向があるのかについては、現在、調査・研究を継続中であり、2015 年度中にその結果を公表する予定である。またこれまでの研究成果に基づき、減損会計の基準はどのようにすべきかについても、調査・研究を継続中であり、2015 年度中にその結果を公表する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

1「減損損失計上における利益マネジメントに関する一考察」岡崎英一 査読なし 2015 年 a(平成 27 年)『経理研究(中央大学)』, No.52, 387-400 頁.

2「我が国の減損会計の特質に関する一考察 - 利益平準化による利益マネジメントと継続的な減損損失計上の関係について」岡崎英一 査読なし 2015 年 b(平成 27 年)『福井大学教育地域科学部紀要』4 号, 109-128 頁.

3「我が国の減損会計制度における資産グルーピングに関する一考察」岡崎英一 査読なし 2014 年 a(平成 26 年)『経理研究(中央大学)』, No.51, 2014 年, 199-209 頁.

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 1 件)

1「IFRS における有形固定資産会計に関する一考察」岡崎英一 2014 年 b(平成 26 年)『財務会計の現状と展望』, 白桃書房, 2014 年, 116-125 頁.

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岡崎英一 (Okazaki Hideichi)
福井大学・教育地域科学部・教授
研究者番号：80233310